

令和4年5月20日

市政記者各位

福岡市早良区総務部地域支援課

個人情報に記載された書類の紛失について

早良区内の自治会において、市の広報物配布のために貸与されている個人情報に記載された書類が所在不明となり、誤って廃棄された可能性が高いことが判明しました。

このような事態となったことについて、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

なお、現時点において、本件に起因する被害報告はありません。

1 紛失した個人情報

市の広報物を各世帯へ配布するために、市が自治会等に貸与している名簿

- (1) 件数：408件（令和3年度）
- (2) 記載されている個人情報：住所、世帯主氏名（漢字、カナ）

2 発覚の経緯

- (1) 令和4年5月2日（月）自治協議会会長から早良区地域支援課に対し、名簿が見当たらない自治会があり捜索中であるとの報告有。同報告を受け、早良区地域支援課から自治協議会会長に対し、自治会長からの聞き取りと捜索の継続を指示。
- (2) これまで捜索を継続したが見つからず、誤廃棄の可能性が高いとの報告有り。

3 発生原因

自治会長は個人情報の取り扱いに対する認識を持ち、自宅で適正に名簿の管理を行っていたが、自治会総会の準備など、年度当初の繁忙期に書類の整理をする中で誤って廃棄したと思われる。

4 再発防止策

- (1) 誤廃棄を防ぐ対応として、個人情報に記載された書類をハードカバーのファイルに綴じて渡すこととし、ファイルの表紙には注意喚起の表示を貼付する。
- (2) 市から自治会等に対して、個人情報の取り扱いに関する研修を実施するなど、改めて指導を徹底する。
- (3) 名簿の管理状況について定期的に確認し、注意喚起を行う。

問い合わせ先
早良区総務部地域支援課
電話（092）833-4416 担当 藤井